



通常総会は4月24日(日)書面表決です

暖かな日が増え周りの山々の色も鮮やかになってきました。春が近づき新しい年度に向けての準備も終わりを迎えようとしています。

亀が岡自治会の春行われる一大イベントといえば通常総会です。通常総会で会員の皆様に承認いただくと令和3年度役員から令和4年度役員へバトンタッチされ、新役員での活動スタートとなります。班長業務も総会のタイミングで切り替わりますので総会の書面表決書の提出は令和3年度下期班長へ提出していただきますようお願いいたします。



亀が岡自治会アカウントに 友達登録しませんか？

現在280人以上の友達登録をいただいている亀が岡自治会のLINE回覧板。「回覧板が手元になくても振り返れて便利」などのお声をいただいています。LINE回覧板は通常回覧板の全てを掲載できていないのが現状です。通常回覧板も目を通して頂くようお願いいたします。

友達登録がお済でない方は下記QRコードからお進みください。ご登録お待ちしております！

亀が岡自治会アカウントを
友達登録すると
ご利用いただけます。



下期班長最後の業務となります。半年間自治会にご尽力いただきまして誠にありがとうございます。

来年度はイベントの再開に期待したいところですね。班長アンケートでも業務を通して近隣の方との交流が出来て良かった。との声が多数ありました。イベント開催される際には皆様のご協力お待ちしておりますので気軽にご参加ください。



日ごろから自治会活動にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。



自治会館の利用について

現在会館利用の際には来館時の手指の消毒、水分補給以外の飲食を避け利用者同士距離を取って利用していただきますようお願いいたします。会館の利用については毎月第一日曜日に自治会館で受付をしています。詳細は亀が岡自治会ホームページのお問い合わせなどをご利用ください。